

議会だより

綾川町 あやがわ



20歳の集い（令和5年1月3日）

2023

NO. 67

令和5年1月20日
香川県綾川町

| | |
|--------------|--------|
| 新年のごあいさつ・臨時会 | 2P |
| 定例会・審議結果 | 3~4P |
| 委員会報告 | 5~8P |
| 一般質問 | 9~19P |
| 決算報告 | 20~21P |
| 滝宮の念仏踊の伝承 | 22P |



綾川町議会ホームページ

新年のごあいさつ



綾川町議会議長

河野 雅廣

あけましておめでとうございます。

輝かしき令和5年の年頭にあたり、町民の皆様が健やかで希望に満ちた初春を迎えること、町議会を代表し心よりお慶び申し上げます。

長引くコロナ禍にあって、感染拡大防止と社会経済活動の両立が推進されている昨今ですが、本町におきましては、昨年11月、古来より脈々と伝承されてきた「滝宮の念仏踊」がユネスコ無形文化遺産に登録され、喜びの声が上がりました。さらに、本年は5年に一度の総踊りの年でもあり、町を挙げて大いに盛り上がる事を期待しております。

さて一方、近年の町の課題として、人口減少や過疎化等が挙げられます。本町は、アクセスの良好な都市部と自然豊かな中山間部が共存しており、この両者の魅力ある環境を活かし、充実させる事が移住・定住促進や若い世代の定着に繋がるのではないかと思っております。

議会といたしましては、今後も執行機関と互いに切磋琢磨しながら、これらの課題に真摯に向き合い、本町の持続的発展の実現に向けて努力して参ります。

町民の皆様にとりましては、本年が実りある飛躍の年となりますよう心から祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせて頂きます。

謹んで新年のお慶びを
申し上げます

綾川町議会

議長 河野 雅廣

副議長 植田 誠司
議員 安藤 利光

議員 鈴木 義明
議員 福家利智子

議員 福家 功

議員 井上 博道
議員 岡田 芳正

議員 大野 直樹
議員 西村 宣之

議員 十河 茂広
議員 三好 東曜

議員 小田 郁生
議員 森 繁樹

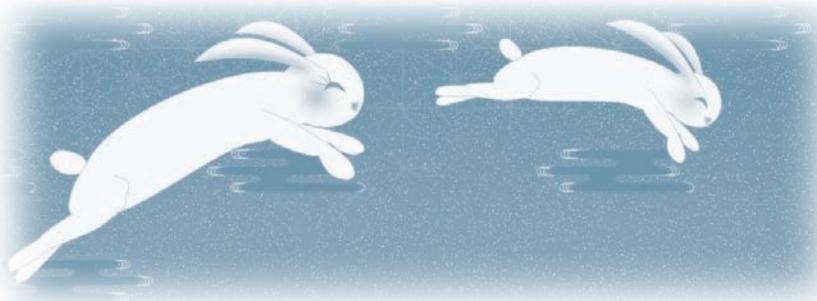
議員 大西 哲也

| 令和4年度綾川町一般会計 補正予算（第3号） | |
|---------------------------|---|
| ●社会福祉費 | 電力・ガス・食料品等価格 高騰緊急支援給付金として、 住民税非課税世帯、家計急変 世帯、住民税均等割のみ課税 世帯に1世帯あたり5万円を 給付するもの。 |

●児童福祉費
物価高騰等による影響を受けている子育て世帯支援として、令和4年11月1日時点では、綾川町に住民登録のある18歳までの児童と、令和5年3月31日までに出生した児童を対象に一人あたり3万円を給付するもの。

●農業費

米価下落対応として、主食用米生産農家に対し、10aあたり1万円の補助をするもの。補助対象面積は、1農家あたり自家消費相当分の10aを差し引いた令和4年度主食用米作付面積である。



臨時会（10月31日）

■全会一致の議案

| 議案の内容 | 議決結果 |
|-----------------------|------|
| 令和4年度綾川町一般会計補正予算（第3号） | 原案可決 |

12月定例会（12月9日～15日）

■全会一致の議案

| 議案の内容 | 議決結果 |
|--------------------------------|------|
| 綾川町印鑑条例の一部改正 | 原案可決 |
| 綾川町職員の給与に関する条例の一部改正 | 〃 |
| 綾川町育英事業基金条例の一部改正 | 〃 |
| 綾川町町営住宅条例の一部改正 | 〃 |
| 令和4年度綾川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 令和4年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 令和4年度綾川町介護保険特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 令和4年度下水道事業特別会計補正予算（第2号） | 〃 |
| 香川県市町総合事務組合規約の一部変更 | 〃 |
| 「種子条例等の制定を求める意見書（案）」の採択を求める陳情書 | 採択 |
| 令和4年度綾川町一般会計補正予算（第5号） | 原案可決 |
| 種子条例等の制定を求める意見書 | 〃 |
| 令和3年度綾川町一般会計及び特別会計の決算の認定 | 認定 |

■賛否が分かれた議案

| 議員名 議案の内容 | 大西 哲也 | 小田 郁生 | 森 繁樹 | 三好 東曜 | 松内 広平 | 十河 茂広 | 植田 誠司 | 西村 宣之 | 大野 直樹 | 岡田 芳正 | 井上 博道 | 福家 功 | 福家利智子 智子 | 鈴木 義明 | 河野 雅廣 | 安藤 利光 | 議決結果 |
|-----------------------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|-------------|----------|----------|----------|--------------------|
| 綾川町税条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ◎ 原案可決 (賛13・反1) |
| 綾川町手数料徴収条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ◎ 原案可決 (賛13・反1) |
| 令和4年度綾川町一般会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ◎ 原案可決 (賛12・反2) |

※○賛成、 ●反対、 ◎欠席 ※一議長（採決には加わらない）

※令和4年度綾川町一般会計補正予算（第4号・第5号）の内訳（歳出のうち主な増額補正）

1億3,719万8千円を増額し、総額117億4,061万6千円とした。

■令和4年度 綾川町一般会計補正予算（第4号）

(千円)

| | |
|-----------------------|--------|
| 医療・福祉施設応援金 | 7,500 |
| 子育て世帯生活支援特別給付金 | 4,100 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 | 73,900 |
| 地方振興費（ふるさと納税業務委託料等） | 14,640 |

■令和4年度 綾川町一般会計補正予算（第5号）

(千円)

| | |
|-----------|--------|
| 子育て支援対策事業 | 11,895 |
|-----------|--------|

詳細は各委員会ページに記載

の推選を行わないで欲しい。
接種券の一斉配布を行なつ
ていない自治体は96もある。

答 責任はとる立場でこれ
まで通り國の方針に基づいて
判断していく。

問 他県で保育士の行き過
ぎた指導や虐待の報道があ
つたが、小中学校でも調査
を行つ予定は。

答 保護者との懇談等の場
で把握していく。

厚生委員会

令和4年度綾川町一般会計 補正予算（第4号）

【民生費】

・社会福祉管理費

医療、介護、障害者施設
等を運営する58事業所に対
し物価高騰対策として医療・

福祉施設応援金を給付する
ことに伴う増額補正。

・福祉充実対策費

ふるさと納税の福祉向上上
寄附金受領に伴う財源の振
替。

【衛生費】

・新型コロナウイルス感染 症対策費

問 支給時期はいつになる
か。

答 令和5年1月末から2
月上旬にかけて事業を開始
予定であり、令和4年4月
1日にさかのぼつて支給。

- ・後期高齢者医療事業費
昨年度の医療給付費市町
負担金の清算に伴う不足分
の計上による増額補正。
- ・こども園費
広域入所児童保育料と子
育てのための施設等利用給
付費の利用者増加に伴う負
担金の増額補正。

- ・保護者との懇談等の場
で把握していく。
- ・ごみ処理費
ふるさと納税の自然環境
保護・保全寄付金受領に伴
う財源の振替。

- ・し尿処理費
価格高騰による電気代の
増額補正。
- ・子育て支援対策事業費
伴走型相談支援事業実施
に伴い、妊娠届出時及び、
出生届出時それぞれ5万円
を105名に対し交付するため
の補助金及び、システム改
修委託料等、事務費を計上。

令和4年度綾川町一般会計 補正予算（第5号）

令和4年度綾川町介護保 険特別会計予算（第1号）

介護保険事業財政調整基
金積立金の積立、新型コロ
ナによる減免に伴う保険料
の返還、令和3年度の事業
費確定に伴う償還金の増額
補正。

1対2である。今後も、保
育士不足による待機児童が
でないよう、保育士を確保
していく。

その他

綾川町国民健康保険条例施 行規則の一部改正

新型コロナウイルス感染
症に起因する傷病手当金の
適用期間を令和5年3月31
日まで延長。

要望 今後も正規保育教諭
の割合を増やすよう努力し
てほしい。

要望 ごみ袋の種類について
町民からの要望等はあるか。

答 法施行により資源循環
体制が求められており、今



子育て相談の様子

上こども園改修工事を安全
に配慮し進めてほしい。

問 ①保育士の不適切な対
応について、本町での状況
及び対応策は。②保育士の
正規職員及び会計年度任用
職員の配置割合は。

答 ①県への報告事例はな
い。対応策としては、『不
適切な保育の未然防止及び
発生時の対応についての手
引き』等を利用して園内研修
を実施したり、園長やフリ
ー保育士が園内を巡回して
いる。②正規職員と会計年
度任用職員の割合は、概ね
1対2である。今後も、保
育士不足による待機児童が
でないよう、保育士を確保
していく。

要望

現在行っている羽床

の処遇改善対策分として業
務委託料を増額補正。

後、ごみ袋の種類や大きさも含め、包括的な見直しが出来るよう研究していく。

問 新型コロナワクチンの推進

において、住民に対し、ワクチンのメリットと副反応等のリスクをバランスよく説明してほしい。現在の周知はどうか。

答 ワクチン接種券に同封するパンフレットに厚労省のホームページにリンクするQRコードを掲載している。今後ワクチン接種の推進も含めて、周知の仕方をする方針に合わせて検討していきたい。

問 電子カルテサーバー攻撃

に対する病院の対応は、また、厚生労働省によるサイバーリスクを受ける予定はあるのか。

**令和4年度綾川町一般会計
補正予算（第4号）
号**

繰越金の確定と人事院勧告に伴う人件費の増額補正。



新規テナントが期待される道の駅滝宮

建設経済委員会

「種子条例等の制定を求める意見書（案）」の採択を求める陳情書

**令和4年度綾川町一般会計
補正予算（第4号）
号**

審議の結果、採択に賛成し、意見書を追加提案することにした。
(意見書は8P参照)

その他

・農業委員会費
【経済課関係】

目標地図の素案作成のためのタブレット端末導入経費の補正。

・商工振興費

券発行事業」の財源振替による補正。

【建設課関係】

・公共下水道費

繰越金確定に伴う下水道事業特別会計繰出金の補正。

羽床下地区等における水道水の濁水の発生に係る下水道使用料の減免措置

答 減量対象地区的約360世帯に対し、総額で約50万円の減免を見込んでいる。

・雑草の繁茂などの管理が不十分な農地

問 苦情件数と解決した件数は。

答 農業委員会21件・香川県農地機構15件の苦情が寄せられ、農業委員会分については17件解決済みである。

苦情相談があつた場合はま

答 7事業者から問い合わせがあつたが、まだ出店は至っていない。

問 バス用駐車スペースに、一般車両が駐車しているのを見かけるが、その対策は。

答 指定管理者は、事前にバス駐車の連絡があれば、カラーコーンを立てて駐車スペースを確保している。

また、バス利用時に一般車両が駐車している場合は車両移動をお願いしている。

問 空き店舗となつているレストランの新規テナントの予定は。

問 度重なる苦情は、電話や文書だけでは解決できない。今後どのように対応していくのか。

答 農業委員と相談し、電話や文書で解決できない場合は、所有者への訪問等も検討する。

問 イノシシの駆除対策

町内にもイノシシが頻繁に出没しているが、他市町と連携した駆除対策が必要ではないか。

答 他市町との広域連携について、猟友会に相談していく。



箱罠を使ったイノシシの捕獲

ず現地確認を行い、地区の農業委員と相談し、電話や文書により所有者に通知している。

議会のあり方 検討会

■議会基本条例・倫理・議員定数
各委員から意見を聴取し、年明けから議論していく方針。

9月15日発足後、10月18日、11月30日、12月15日と3回開会し以下の内容を検討・議論した。たき台の提出や資料・文献の収集をし、重要度・緊急性を考慮しながら出来るものから取り掛かっていく方針。

議会BCP

BCPとは、災害発生時などの資源制約下であっても業務を適切に進めるため備えておく計画。本町も大規模災害発生時における議会の役割を明確にするため、資料を収集した。来年度参考市町村を決め視察を計画している。

■議会図書室
地方自治法で義務付けられている。議会図書室の様々な方について他市町村から情報・資料を収集していく。

政務活動費

現状を確認し、必要な項目について議論した。他市町村を参考に運用指針を作成し、全員協議会で諮る予定。

会議録のネット公開・議会の動画公開・庁舎内配信

内容を精査し、全員協議会で諮った結果、3月定例会で実施する。

BCP
(Business Continuity Planning)
=事業継続計画

議会傍聴者アンケート
会の動画公開・庁舎内配信
会議録に関しては現状の中で出来る形で行っていく方針。議会の動画配信に関しても概ね同じ方針ではあるが、動画配信媒体等まだ議論するところがある。庁舎内配信は庁舎建て替えのタイミングが行いやすいが、現状の中でも可能な手段を検討中。

可決された意見書

種子条例等の制定を求める意見書

2018年4月に種子法が廃止され、主食であるコメ・麦類・大豆の種子生産を国が補償する仕組みがなくなりました。公共部門中心の種子開発が民間参加を阻害していることが主たる理由とされました。与野党を問わない懸念の声を背景に、当面は、従来通りの予算措置（地方交付税）を行なっています。

しかし、各地方自治体の農業試験場で、その地域の土壤や気候に適した優良な品種を育種・奨励し、安価な価格で農業者に提供する根拠法令がなくなった訳であり、実額の補償制度からは大きく後退しています。多様な品種の種子の高騰や外資系企業の独占を危惧する声も受け、在来品種を守るために独自の種子条例を制定した自治体は33道県にも及んでいます。

また、「農業競争力強化支援法」が施行され、都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供を促進することに加え、2020年12月には種苗法の改正も行われました。登録品種の種苗を海外に持ち出すことを禁止することですが、今年4月からは自家増殖にも育成者権が及び、第三者への譲渡も禁止となりました。適用範囲は不明ですが、違反した場合10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金等が科せられます。

近年、各地で問題となっている異常気象などの気候変動へ対応するためには、今まで以上に地域の気候風土に適応した種や苗の確保が必要です。

香川県の気候風土に合わせて育まれた伝統的品種や農業振興のために開発した品種を守るべく、現行の種子生産・普及体制を生かし優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを後退させることなく、農業者や消費者の不安を払拭するために、種子法に代わる県独自の条例を制定されるよう強く要望します。

以上、地方自治法99条の規定とともに意見書を提出します。

令和4年12月15日

香川県綾川町議会

提出先：香川県知事



緊急自動車が通り抜けできない町道



身近な公園の候補地として検討の旧滝宮保育所

まつうちこうへい
松内広平 議員

旧滝宮保育所と近隣道路の整備計画を

令和5年に解体、令和6年に道路を含めて検討する

問 令和2年2月に滝宮ごども園が開園し、旧滝宮保育所は、移転から約3年になる。

- ①解体等のスケジュールは。
- ②跡地利用としての計画は。
- ③遊具の安全性を再点検し、子どもたちの遊ぶ場所として環境整備を。
- ④西側の町道は、緊急自動車が通り抜けるには道路幅が狭

い。住民からの要望も高く、敷地内の道路設置と道路幅の拡幅を。

答 ①園庭にあつたPCR検査センターは令和4年6月末で終了。園舎は令和2年度に実施設計が完了し、

令和5年度に解体工事、令和6年度に遊戯室を含む跡地利用整備基本計画を行う。

②子育て世帯からのニーズが

高い身近な公園整備の候補地としても検討していく。

③環境が整えば、遊具の再点検を行い、地域開放したい。

④敷地内の道路設置は、整備計画の中で検討していく。隣接町道は、直ちに拡幅を行うことは困難である。「狭あい道路拡幅整備事業」などを活用いただきたい。緊急時や災害時の不安解消に取り組んでいく。

町内で出産できる病院の誘致等を

何度か働きかけているが、開設には結びついていない

問 本町の人口は、2000年から減少し、2020年に22620人、2045年には約17000人と推定。転入超過の取り組みに合わせ、今後は出生数・出生率を上げる取り組みが重要であるが、町内には出産できる病院がない。

答 ③医師会へ、産婦人科の医師確保の要望を。

④産まれてくる赤ちゃんを増やす町独自の取り組みは。

①今までに何度も働きかけているが、開設には結びついていない

え、今後の研究課題とする。

②香川県では、分娩件数に応じた手当や研修医手当等、出産施設や医師確保に努めている。県全体の課題であり、開設後も経営継続が必要であるため研究課題とする。

③医師会は病院や診療施設の集まる組織であり、医師確保を求めるることは困難である。

④経済的支援のみならず、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じた支援につなげていく。

①町内で出産できる産婦人科を開設するため、既存病院に働きかけては。②産婦人科の新たな医院・クリニック等の誘致は。

安心して出産できていると考

え、今後の研究課題とする。

②もとおとなの医療センター」「高松赤十字病院」「回生病院」「香川大学医学部附属病院」となっており、町外でも

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じた支



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話をや見守りをしている



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

ヤングケアラーの一例

ふけりちこ
福家利智子 議員

ヤングケアラー支援について

関係機関が、連携しながら情報共有を行う

2022年1月、厚生労働省はヤングケアラーハーの実態を把握するため、全国の小学校6年生を対象に初めての実態調査を行った。4月に公表された結果によると、約15人に1人に当たる6.5%が該当した。

ケアを担う児童・生徒は遅刻や早退が多いなど、学校生活や健康状態に影響があるという傾向もあり、支援策の拡充が急務となっている。その生活が「当たり前」で自

分が「ヤングケアラー」だという認識がないという子どもも少なくはない。子どもたちが、子どもとして生きられる社会を目指すために、本町の

まずはヤングケアラーについての周知を図り、社会全体でこの問題を認識し、ヤングケアラーの存在が見逃されることのないよう取り組んでいる。ヤングケアラーが疑われる子どもに関する相談を取り組みは。

乳がんグローブ配布について

40歳の方への啓発資料として検討する

問 乳がんは現在日本人女性9人に1人が発症しているが、早期発見により90%の治癒率だと言われている。本町では、検診の受診勧奨を行うなど検診率向上に向け努力されているが、乳がんは自分で発見できる唯一の「がん」である。乳がんグローブは素手で触るより感度が高く、異常が発見しやすいと期待さ

答 自己検診を行うことで配布し自分の胸に何か異常がないか、いち早く変化に気づくことができる。日常健康管理の一環として本町の見解を。

れている。乳がんグローブを療につながることが期待される。

メリットとデメリットを考慮した上ではあるが、乳がんグローブを用いることで自己検診の意識づけとなるので、初めて乳がん検診の対象となる40歳の方への啓発資料として前向きに検討していく。

を受診し、早期発見・早期治

があつた場合は、子育て支援課や子育て支援施設、児童教育課やスクールソーシャルワーカー、健康福祉課、町社会福祉協議会などの関係機関が、連携しながら情報共有を行うことができるプラットフォーム化を図つており、各機関での役割分担を確認しながら、支援していく体制を整えている。



いの うえ ひろ みち
井上 博道 議員

問 綾川町が誕生してから16年余りが経過した。開発が進んだ（進んでいる）地域がある一方で、過疎地域が増えたのも否めない感がある。

総務省サイトで「地域おこし協力隊」が謳われており、本町でも数名の隊員が活動している。また、先日終了した「第5回かがわ・山なみ芸術祭2022」は活況を呈し、地域おこしにも大変有効である。

地域おこしと町の活性化には、様々な考え方やアプローチの仕方があると思うが、本町の基本的な考え方、在り方を問う。

平成27年、本町への「地域おこし協力隊」導入を私が提案した時の本町答弁は「現在のところ、考えていなかった」だった。令和2年4月に1名、令和3年4月に2名が隊員となつて、本町で活動している。私の提案から4年8か月も経過してから方針転換に至った理由は何か。また、同隊の現在までの実績、隊員拡充・縮小等を含めた今後のグランドデザインの内容は。

答 平成27年頃の取組みでは、地域おこし協力隊導入には至らなかつた。その後の総合戦略策定時に、過疎地域には地域おこし協力隊の導入が必要という議論になりました。現時点では3名の隊員が綾川地区を中心に活動している。今後も、隊員を拡充していきたい。

先月、本町共催の山なみ芸術祭が終わつた。地域おこしの中でも、地域おこしの要諦はハート、コミュニケーションの力である。税金で箱物やシステムをつくり、「仏作つて、魂入れず」では芳しくない。地域と町の活性化には何が大切か、どうすべきか、行政として感じた事は。

また、地域に残せる作品は残して、町の話題づくり等に活かすことも大切だが、作品存続のための行政サポートは。

山なみ芸術祭には、町内外から延べ5000人以上の来場があつた。芸術家と地域住民が一体となつている。今回の芸術祭も地域の

綾川町が誕生してから16年余りが経過した。開発が進んだ（進んでいる）地域がある一方で、過疎地域が増えたのも否めない感がある。

総務省サイトで「地域おこし協力隊」が謳われており、本町でも数名の隊員が活動している。また、先日終了した「第5回かがわ・山なみ芸術祭2022」は活況を呈し、地域おこしにも大変有効である。

地域おこしと町の活性化には、様々な考え方やアプローチの仕方があると思うが、本町の基本的な考え方、在り方を問う。

平成27年、本町への「地域おこし協力隊」導入を私が提案した時の本町答弁は「現在のところ、考えていなかった」だった。令和2年4月に1名、令和3年4月に2名が隊員となつて、本町で活動している。私の提案から4年8か月も経過してから方針転換に至った理由は何か。また、同隊の現在までの実績、隊員拡充・縮小等を含めた今後のグランドデザインの内容は。

答 平成27年頃の取組みでは、地域おこし協力隊導入には至らなかつた。その後の総合戦略策定時に、過疎地域には地域おこし協力隊の導入が必要という議論になりました。現時点では3名の隊員が綾川地区を中心に活動している。今後も、隊員を拡充していきたい。

先月、本町共催の山なみ芸術祭が終わつた。地域おこしの中でも、地域おこしの要諦はハート、コミュニケーションの力である。税金で箱物やシステムをつくり、「仏作つて、魂入れず」では芳しくない。地域と町の活性化には何が大切か、どうすべきか、行政として感じた事は。

また、地域に残せる作品は残して、町の話題づくり等に活かすことも大切だが、作品存続のための行政サポートは。

山なみ芸術祭には、町内外から延べ5000人以上の来場があつた。芸術家と地域住民が一体となつている。今回の芸術祭も地域の

地域おこしと町の活性化は

住民の意見を地域活性化に繋げる

平成27年頃の取組みでは、地域おこし協力隊導入には至らなかつた。その後の総合戦略策定時に、過疎地域には地域おこし協力隊の導入が必要という議論になりました。現時点では3名の隊員が綾川地区を中心に活動している。今後も、隊員を拡充していきたい。

先月、本町共催の山なみ芸術祭が終わつた。地域おこしの中でも、地域おこしの要諦はハート、コミュニケーションの力である。税金で箱物やシステムをつくり、「仏作つて、魂入れず」では芳しくない。地域と町の活性化には何が大切か、どうすべきか、行政として感じた事は。

また、地域に残せる作品は残して、町の話題づくり等に活かすことも大切だが、作品存続のための行政サポートは。

山なみ芸術祭には、町内外から延べ5000人以上の来場があつた。芸術家と地域住民が一体となつている。今回の芸術祭も地域の

住民がより積極的に参加する形にしたこと等で、これまで以上の相乗効果を生んだ。なお、今回作品の内、3作品を残していただいている。行政サポートについては今後、各種イベントでの作品活用を考えている。

答 地域おこしをするには、各地域の持つ魅力や課題を全町・全階層を挙げて多角的に研究し、意見交換することも必要。本町の進むべき方向性を間違えず、残すべき大切なものは何か、何を変えしていくべきかを見極めねばならない。意見交換の場を設け、実践に繋げる事への本町の考えは。

答 地域の更なる活性化のためには、様々な課題があらゆる角度から見ることが必要であり、意見交換の場を設けることは重要だと考えている。自治公民館長・自治会長と意見交換会を行い、地元住民ならではの意見を聞けた。実践に繋げるよう、行政としての取り組みを検討し、地域活性化に活かしたい。



おの なおき
大野直樹 議員

若い世代のために期待される住宅建設等利子補給制度

教育・子育てに対する支援制度のカーリングについて

未来ある綾川町の若者の学習機会を確保していく

問 育英事業における返還金を半額免除する制度

や、返還期間の見直しを行うなど、経済的理由により、進学をあきらめる学生がいないように、本町が子どもたちの学ぶ機会の後押ししていただいていることは承知している。そこで、奨学金や教育ローンなど（無利子除く）を利用してながら勉強をしようとする学生にも手を差し伸べることはできないか。

答 令和5年度から新たに、家庭における経済的な理由により進学をあきらめることがないよう、未来ある綾川町の若者の学習機会を確保していくための返還義務のない奨学金給付制度の創設をこの12月議会で提案している。

（12月定例議会で可決）
貸与制度は、無利子貸付であり、今回、返還期間の見直し、連帯保証人制度の廃止な

ど、より借りやすい制度になるよう見直し提案を行つている。

町の貸与制度以外での教育ローン等における利子に対する補助制度は、今後の申請者数の推移や、学生や保護者の声を集めながら、今後の研究課題とする。

住宅建設等利子補給制度の創設は今後の研究課題とする

問

若者定住促進補助金の創設以来大変喜ばれている。しかし、移住を決断しても、住宅取得時には年齢制限を超えてしまう等で利用できなかつた方も多くいる。

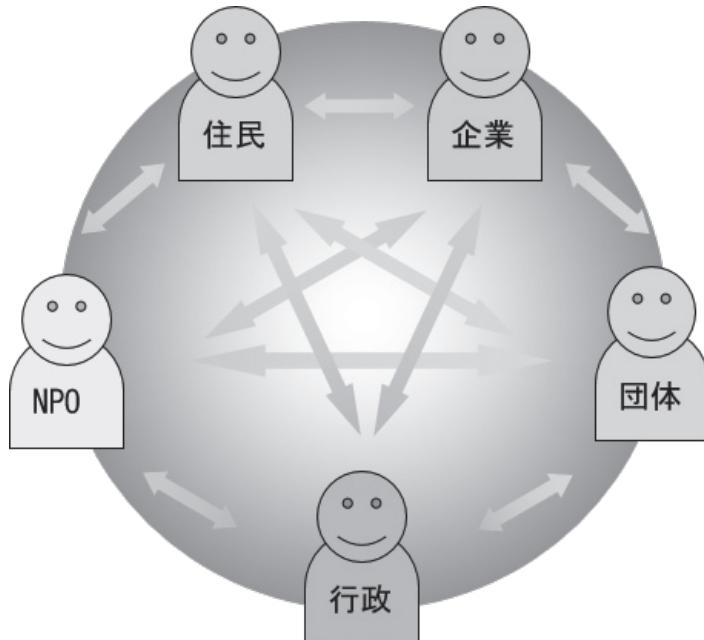
そこで子育て世代が移住していく場合や、本町で住宅を建てる、あるいは購入する場合に住宅購入にかかる利子を

町が負担することで、子育て世代が安心して子育てができる。また、移住施策にもなると考える。また、移住施策とともに「若者定住促進補助金」は移住施策の両面から前向きに考えては。

答

本町において、住宅取得の際に活用できる「若者定住促進補助金」は移住・定住施策として平成27年度から実施しており移住・定住施策として効果があるものと認識している。

住宅建設等利子補給制度については、今後の研究課題とする。



おおにしつよし
大西哲也 議員

新しい公共のイメージ(綾川町都市計画より)

企業誘致における都市計画は

情報交換に努めつつ企業への情報提供や斡旋を行つ

問 綾川駅やイオンモール
綾川周辺の発展を踏まえ、大手チェーン店の誘致も必要であると感じるが本町の企業誘致における見解は。

答 香川県企業立地推進課とも連携を図りながら、「綾川町企業誘致条例」による助成金を交付し、優良企業の誘致及び留置に努めている。

一方で、農業振興を推進する本町において一部を除く全域が農業振興地域に指定されており、優良農地の保全も重要な課題と捉え、企業誘致と農業振興の両方の制度を考慮しながら、進出希望のある企業のバックアップや適切な場所への誘致と町内企業の留置に努める。

問 「綾川町企業誘致条例」で指定している施設の一つであり、話があれば進めます。
答 米国系大型量販店コストコの綾川出店は、個別の企業の件についての回答は差し控える。

支援事業等の周知やサポートの更なる充実を

他機関との協力、申請の簡略化などを図りたい

問 「手続きが難解」「公文書が難読」「支援金額と手間の乖離」などの声に対応して、各種申請における更なる対応の充実が必要なのでは。

答 原油価格、物価高騰、米価下落に対しても、様々な支援事業を創設し農業者だけでなく、中小企業等への支援も行っているが、周知の充実を行っているが、周知

については広報誌や自治会回覧文書、ホームページへの掲載、ダイレクトメールの発送を行っている。添付書類は必要最低限のものを探しているが、簡略化できるところは今後、検討し、申請のサポートについてもAとの協力体制や窓口対応の充実を図りたい。

問 対象者数の把握や申請率の割出しなど、事業の成果としての情報収集も必要では。

答 主食用米の事業については把握ができるので今後の参考にするが、肥料高騰等、該当者が把握できないものはあくまで申請数をもって参考とする。



利用の少なくなった農村公園

にしむらのりゆき
西村宣之 議員

町内9カ所の農村公園の維持管理は

身近な公園整備基本計画に基づき維持

問 本町には農村公園が9カ所登録されている。地域により維持管理されているが、少子高齢化とコロナ禍により利用度が低下、公園としての機能を果たせない状態になっている公園もある。今後の維持管理は。

答 農村公園の多くは、昭和54年度採択の農村総合整備モデル事業で、地元要

望に基づき、整備されたものである。農村公園の維持管理については、毎年、各地区的農村公園運営協議会と意見交換会を実施し、各公園の現状の把握や、樹木の剪定、遊具の老朽化等の様々な課題に向けての対策に努めている。令和3年3月に策定した「綾川町身近な公園整備基本計画」において、身近な公園

の一つとしてとらえ、整備方針を取りまとめている。時代の変化や周辺施設とのバランスに配慮し、身近な公園として、この基本計画に基づき、農村公園運営協議会との連携や地域住民の方々のご協力により、安心・安全で快適な空間の維持に努める。

インボイス制度への助成は 他市町の動向を注視し、今後の研究課題

2023年10月1日より

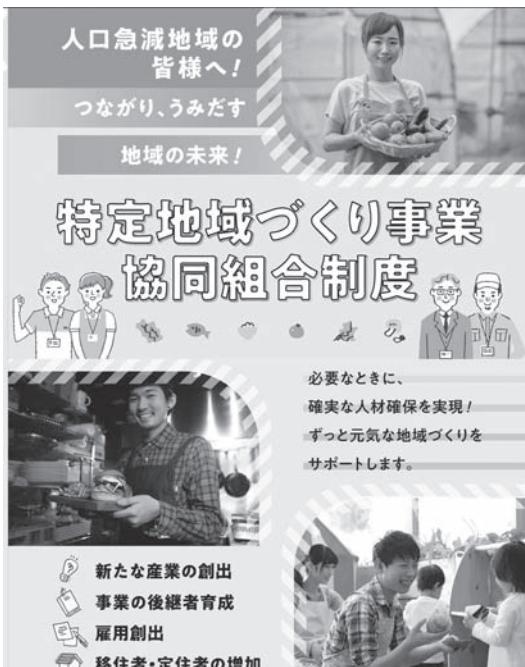
問 インボイス制度が開始される。基準期間の課税売上高が1000万円以下となつた場合でも免税事業者にはならず、消費税及び地方消費税の申告義務が生じる。そのような事業者への助成は。

答 インボイス制度のもとでは、課税事業者以外の者からの課税仕入れについての創設を検討している。

国においては、小規模事業者の負担増について、税額控除を認める時限的な特例措置の創設を検討している。

併せて、経済産業省においては、仕入れ税額控除をおこなうことはできないが、制度開始から令和11年9月30日までは、仕入れ税額相当額の一 定割合を仕入れ税額とみなして控除できる経過措置が設けられている。

国においては、小規模事業者の負担増について、税額控除を認めることとする。



人口の減少している地域に向けての支援制度



もり 森 しげ き 繁樹 議員

DX推進の進捗状況は

あらゆる可能性を見ながら研究課題

問 DX推進による業務効率化の進捗状況はどうか。

また、マイナンバーカードを利用した政策やサービスはなにを考えているか。

答 進交付金を活用してみてはどうか。

料金形態が異なることや、本町の事業規模と空き領域の活用は考えていな

便性向上の為、研究をしていきたい。

その他のマイナンバーカードの活用に関しては、転入転出の申請等の手続きについての施策等に対応していきたい。

特定地域づくり事業協同組合や地域活性化起業人について

課題解決につながるもの前向きに検討

問 「特定地域づくり事業協同組合」や「地域活性化起業人」、その他の制度を検討しているか。

答 特定地域づくり事業協同組合制度は、安定的な雇用や給与を確保できないことによる人口流出やUJITアーンの障害となっている人口が急減している地域において、県知事の認定を受けた「特定地域づくり事業協同組合」が、職員を雇用して地域内の事業者に派遣し、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出することにより地域の担い手の確保に繋げようとするものである。

現在、本町では具体的な導入の検討はしていないが、今後の研究課題とする。

「地域活性化起業人」は地域産品の開発・販路開拓、DXなどが上位で、受入自治体数も年々増加。

本町においても本制度のメリットは十分に理解しているが、地域課題に対する派遣企業の選定など研究が必要な事項もあるため、今後の研究課題とする。

特定地域づくり事業協同組合制度は、安定的な雇用や給与を確保できないことによる人口流出やUJITアーンの障害となっている人口が急減している地域において、県知事の認定を受けた「特定地域づくり事業協同組合」が、職員を雇用して地域内の事業者に派遣し、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出することにより地域の担い手の確保に繋げようとするものである。

現在、本町では具体的な導入の検討はしていないが、今後の研究課題とする。

「地域活性化起業人」は地域の魅力や価値の向上等に独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうや知見を活かしながら地域の制度がいくつもあるが、制度の内容を精査し、本町の課題解決に繋がるものがあれば前向きに検討していきたい。

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化^(※)されます!

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから、相続登記の相続登記をしましょう！今なら、相続登記の免税措置も、拡大されています！
- 相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続は、法務局のホームページをご覗ください
- 相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください



新制度について
詳しくは、以下の
二次元コードか、
「法務省 所有者不明」
で検索！

法務省民事局
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU



Q 令和6年から始まる義務化は、私に関係があるの？
今からできることは、あるの？

A

相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日になりますが、それ以前の相続でも、不動産（土地・建物）の相続登記がされているものは、義務化の対象になります。それぞれのケースに応じ、相続人（ご遺族）で、必要な遺産分割を行い、今のうちから、相続登記を運営を行うことが、重要です。

相続登記を促進する税制上の措置（100万円以下の土地の相続登記申請の免除措置等）も、令和4年4月から、拡充されています

（新しい税制は、法務省ホームページで詳しく確認できます）



Q 相続登記の申請って大変じゃないの？
どのような手続をとればいいの？

A

不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続は、不動産の所在地の法務局（登記所）に申請して行います

手続は、①遺言書による相続の場合、②遺産分割協議による相続の場合（相続人全員で話し合っている場合）、③法務省が割合による相続の場合（民法で定めた相続割合で相続する場合）など、ケースにより、必要な登記や手続が異なります

必要な登記の種類は、法務省ホームページでもご確認して下さい

（法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」をご覧ください）



Q 相続登記について、更に知りたいときは
どうすればいいの？

A

● 全国の法務局では、手続案内を行っています（予約制）
（各法務局の案内はどちらにも掲載しています）

● 法務局ホームページで、手続や書式をご覧いただけます

詳しいことは、上記ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」の「相続登記の手続についてお読み下さい」から

● 専門家（司法書士・弁護士）に相談したい場合は、こちら

日本司法書士会連合会のホームページ（登記相談の窓口）

日本弁護士連合会のホームページ（登記相談の窓口）



おだいくお
小田郁生 議員

不動産に関するルールが大きく変わる

相続登記が権利から義務化される事について

個々の案件に対応していく

問 法律施行の概要は。

答 相続登記の義務化については、相続登記がされないこと等により、不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地や所有者が所在不明で連絡がつかない土地、いわゆる所有者不明土地が発生し、公共事業や復旧・復興事業が円滑に進まず、民間取引や土地の利活用が阻害されていることから、所有者不明土地の発生予防と利用の円滑化を図るため、相続登記の申請義務化が盛り込まれた改正不動産登記法が令和6年4月1日より施行されるものである。この改正概要については、相続人に土地の取得を知った日から3年以内の登記申請を義務付け、正当な理由がなく相続登記の申請を怠った時は、10万円以下の過料を科す、と

問 法務局に財産登記がされているが、相続登記されていない土地・建物の件数は。

答 法務局に財産登記がされているが、相続登記がされていない土地・建物の件数については、所管が違うことから把握していない。

問 現在、法務局においては、長期間相続登記がなされていない方に對して円滑な相続登記ができるようになされ、資料を無償提供し、相続登記の依頼をしているところである。

答 今後、町としては、国の方を注視するとともに、町に對して協力依頼があつた場合には関係機関と協力、連携を図りながら個々の案件に対応して参りたいと考えている。

また、町の固定資産台帳に登録されている登記地目と現況地目との相違のある土地の件数については、総筆数118

対して15471件であり、

答 法務局に登録されている地目と相違のある土地の件数は。

答 法務局に財産登記がされている建物の件数は、法務局に登録されている地目と相違のある土地の件数についても、先の質問と同じに所管が違うため把握していないが、町の固定資産課税台帳に登録されている物件について、未登記の物件について総物件数24293件に

今後、町としては、国の方を注視するとともに、町に對して協力依頼があつた場合には関係機関と協力、連携を図りながら個々の案件に対応して参りたいと考えている。

そごうしげひろ
十河茂広議員

楽しみにしている学校給食

学校給食無償化への取り組みについて

財源確保について今後の研究課題とする

新型コロナウイルス感染拡大、ウクライナ紛争の収束が見えない中、相次ぐ物価高騰が暮らしに大きな負担をかけている。年金生活者、子育て世代にとって経済的に大変厳しい状況である。そのような中、子育て当事者の方々から、給食費無償化に向けての議論を提起された。今のままでは、二人目、三人目の子どもを作るのに躊躇しているとの声があつた。

問 現状の給食費は、小学生・年／49,500円、中学生・年／58,630円であるが、来年度以降の値上げの可能性は。

答 小学校約5千万円、中学校約3千万円で運営している。物価上昇等の影響による、約1割の材料費の値上がりについて、保護者の負

担がないよう給食費は据え置きし、町費にて補助している。現状の給食費より負担が増えないよう検討していく。

問 経済的に苦しい家庭の就学援助の申請状況は。

答 保護および準要保護児童生徒として認定し、

就学援助費の対象者は、中学生55名、小学生101名で学用品費、修学旅行費、給食費等を支給し援助している。

問 体を作る大事な時期で食育に対する考え方。

答 成長期の子どもにおける栄養摂取のための学

校給食は、大変重要な役割を

担っていると認識している。恒久的な財源確保も必要であるので、今後の研究課題とする。

要望 給食費無償化は移住定住のアピールの柱として、転出の歯止めとして、また少子高齢化の解消の一助として今後も議論を深めていただけよう要望する。

みよしどうよう
三好東曜議員

ワクチン後遺症を訴える団体
「ワクチン後遺症を訴える団体」は、2022年1月に結成された組織です。主な活動内容として、ワクチン接種の安全性や効果についての情報発信、接種反対運動の支援、医療機関との連携などを実施しています。

新型コロナmRNAワクチン接種と超過死亡の因果関係が疑われている。2021年で約7万人、2022年で約10万人の超過死亡があり戦後最大。月ごとのワクチン接種者数と死者数は見事に相關する。

「こどもコロナプラットフ

オーム」、「全国有志医師の会」、「子供へのワクチン接種とワクチン後遺症を考える超党派議員連盟」の3団体は11月中、立て続けに厚労省職員5名を招いた勉強会や記者会見を行った。各団体は『新型コロナワクチンは打てば打つほど免疫がおかしくなり、運が悪いと即死する「百害あって一利なし』の毒であり、史上最大の薬害である』また、

答

町は厚労省が示す情報

があるのでは。

問

町は政府情報とワクチ

ン慎重派及び反対派の

情報を比較検討していく義務

答

国家レベルの話で町での判断は大変難しい。

町は自ら考えるのを放棄し、国に従うという責任を回避した対応は改めるべきである。ワクチン接種推進の即刻の中止とワクチン後遺症の救済を求める。

問

みなさん自分の頭で考

えて。厚労省が全て正

しいのなら過去に薬害は起

つていない。この問題は世界

中で問われ、ワクチン後遺症

の緩和ケアの方法が現在研究

されている。推進は殺人に繋

がる。真摯に向き合う必要があ

るのである。

答

メリットがデメリット

を上回ると厚労省から

示されているので、ワクチン

接種を推進し、接種機会の提

供に努める。

比較検討は情報を基に接種を検討する個人で行うもので町の義務はない。

『ワクチン後遺症、コロナ後遺症が激増して患者は行き場をなくしており、ウイルスが

弱毒化した今はワクチン接種による死亡、重篤、後遺症がや誤魔化しをやめて真摯にこの薬害に向き合ってほしい』

などと訴えた。

これらの報告を鑑みると、町は自ら考えるのを放棄し、国に従うという責任を回避した対応は改めるべきである。ワクチン接種推進の即刻の中止とワクチン後遺症の救済を求める。

ワクチン接種推進を推進し、接種機会の提供に努める

ワクチン接種推進の中止とワクチン後遺症の救済を



画像提供:香川県

うえ た せい じ
植田誠司 議員

計画されている新しい長柄ダム本体の完成予想図

長柄ダム再開発事業に伴つダム周辺の環境整備について

周辺環境を活かした特色ある資源として活用していく

問 綾川ダム群連携における長柄ダム再開発事業は、治水対策、洪水調整等の目的で、既設のダム本体を嵩上げするところ工法のもと事業が進められている。

この事業については、平成16年発生の台風23号による大災害の影響もあり、早期の完成を目指して事業を推進しており、地元協議会も設立され、国等に向け強く訴えている。

事業を進めていくため、地元との協議が行われていく中、町道、林道等の用地補償、また、付替え道路等の説明も行われた。

付替道路による、残地の利用については、県より協議会に対し、山林保全・周辺整備

等を町と一緒に検討するとの回答があった。

また、町道栗原長柄線においても今後の利活用を念頭に道路幅員を7mに拡幅すると伺っている。

事業完了後のダム本体・周辺用地の整備等、人を呼び込むための観光財産として整備していく必要があると思うが、今後どのように進めていくのか。

答 周辺整備に関しては、香川県において「長柄

多くの方々に愛着を持つてもらえる地域資源として活用していく。
計画に当たりては、将来のことを考え、幅広い年齢層の方たちが利用され、多くの人が訪れるような整備計画をしていただきよう重ねて要望する。

ダム再開発事業周辺整備計画作成業務委託」が発注されており、町においても財政措置として「綾川町過疎地域持続的発展計画」への位置付けを行っている。

再開発にあたっては、ダム本体のみならず、周辺環境を活かした特色あるダムとして、

及び企業会計の決算を審査・認定

6億円を積み立て

10月14日、17日、18日の3日間開催し、慎重に審議した結果、

一般会計

| | 歳入 | 歳出 | 差引 |
|---|------------|------------|----------|
| その内、6億円を財政調整基金に積み立て、残金の内5975万円を翌年度に繰り越した。 | 115億8814万円 | 106億6744万円 | 9億2069万円 |

総務関係

●総務課

問 正規職員と会計年度任用職員の人数の割合は。

答 令和3年度末時点で正規職員は294名（前年度比4名増）。会計年度任用職員は、パートタイム243名、フルタイム65名（ことも園で若干の増）。

問 消防団員の定数には、まだ6名不足している。欠員補充の対策は。

答 各分団で加入を促進し、町も募集啓発は行っている。年齢要件の緩和や定数の見直しは、今後の検討課題とする。

問 DX推進で専門家の雇用は。

答 担当職員3名でデジタル推進室を運用をしている。県のDXラボが主体となり市町が連携し専門的指導を受けている。今後の人材の育成には予算編成のなかで検討していく。

問 税務課

答 徴収率を上げることが第一である。具体的には、予算編成のなかで考える。

●学校教育課

問 タブレットが落下等で壊れた時の対応は。

答 故意な故障の場合は、家庭負担となる。まだ故障や修繕の報告は受けていないが、学校で通常使用している際に壊れた場合は、町費負担で交換する。

●生涯学習課

問 大会や書道・絵画といった展示会など、町民の目標づくりとなるようなイベントに対し、主催団体等への補助を考えては。

答 文化協会の各団体に補助があり、有効活用できるよう相談に応じる。

問 昭和公民館のエレベーターの位置が公民館の裏になるため防犯カメラの設置が必要ではないか。

答 カメラはエレベーター入口に1基設置している。今後、他の公民館も含め、防犯カメラの設置を検討していく。

問 厚生病院

問 施設の老朽化に関連して、全面的な建て替えが必要なのか、部分的な修繕が必要なのか。

答 施設が築18年を経過しており、電気設備等更新のタイミングがきているので、改修が必要な箇所から対応していきたい。

問 健康福祉課

答 コロナ濃厚接触者で、希望される自宅療養者には社協による食糧等



築18年が経過した陶病院

問 若い世代の肝機能検査は。

答 令和2年度より、若い世代健診の肝機能検査の項目を追加した。

令和3年度 一般会計と特別会計

財政調整基金に

令和3年度の決算を行う決算審査特別委員会（委員長・西村宣之 他13名）は、一般会計及び特別会計、企業会計の決算をいずれも認定した。

- 介護老人保健施設**
- 老健あやがわの運営を指定管理者に移行したとはいえ綾川町にとつて必要な施設なので、関係機関と連携してサービス低下を招かないよう利用率の向上に努めてほしい。
- 答** 本年4月1日より、公益社団法人地域医療振興協会が運営しているが、老健、陶病院、えがおの3者が、月1回連絡会を実施し、情報共有・連携を図っている。今後もこの連絡会を通して情報共有を維持して利用者の声や住民の意見を反映しながらサービスが低下しないよう、努めたい。
- 保険年金課**
- 保健事業費の健康世帯表彰について、その世帯数の推移は。
- 答** 健康優良世帯数は、令和2年度は122世帯であり、概ね同程度で推移している。
- 子育て支援課**
- 新型コロナウイルス感染症によることも園の利用自粛や休園をしていたが、できるだけ園で子どもを預かってほしいという要望がある。現在はどのように対応しているか。
- 答** 利用自粛中でも、やむを得ない場合は、保育室を消毒したうえで、預かった実績もある。現在は、感染状況も落ち着いてきているため保護者の要望を聞きながら、受け入れを行っている。
- 住民生活課**
- 外国人の人口の増減と外国人人口に対する

- 建設課**
- 道路台帳の見直しにより、町道が廃止された場合、地元負担は。
- 答** 利用実績のある町道はそのまま町道として認定していく予定であるが、一部利用されていない、または、利用ができない町道については、リスト化したうえ、委員会に諮っていく。
- 建設経済関係**
- 墓園の残区画の解消は。
- 答** 広報誌等を活用し、残区画の見える化を図り、利用者の増加に努めている。
- 経済課**
- 広報誌やホームページなどでPRで応は。
- 答** コロナの影響で人口は減少していくが、入国緩和により少しずつ技能実習生が増えてきている。対応についてはごみアプリの多言語対応に加え、窓口では、アイバル香川などの専門の相談先を案内している。
- 問** 墓園の残区画の解消は。
- 答** 広報誌等を活用し、残区画の見える化を図り、利用者の増加に努めている。
- 問** 創業支援事業を受けた事業者が



令和3年度あやがわスマイル応援券

- 広報誌やホームページなどでPRで応は。**
- 答** 金融機関と連携し請求漏れがないよう努める。
- 問** コロナ対策としての利子補給事業について、申請している事業者への周知は。
- 答** 金融機関と連携し請求漏れがないよう努める。
- 問** Rの場を提供できるよう検討する。
- 答** 事業者に了解を得たうえで、Pの場を提供できるよう検討する。
- 問** コロナ対策としての利子補給事業について、申請している事業者への周知は。
- 答** 金融機関と連携し請求漏れがないよう努める。
- 問** 食用米以外の加工用米、飼料用米、米粉用米の生産の目安はあるのか。
- 答** 主食用米以外の生産の目安の設定はない。
- 問** あやがわスマイル応援券において発行コストは。今後、電子地域通貨に移行することも可能では。
- 答** 700万円ほどかかっている。マイナポイントなど、他の関係各課とも連携してキャッシュレス決済の推進を図っていく。
- 問** 民間住宅の耐震化目標値と補助の上限はあるのか。
- 答** 民間住宅耐震化の町の目標値は令和7年度末までに91%以上である。この事業は国、県、町が補助しており、上限は国から交付決定を受けた額となる。
- 問** 柏原渓谷キャンプ村のコロナ休業時以外の利用実績は。
- 答** 1月から3月の休業時以外は令和2年度と同等の利用人数であったが、コロナ禍前よりは減少している。

滝宮の念仏踊の伝承

滝宮の念仏踊は仁和四年（八八八年）にその起源がある。その年は酷い旱魃で当時、讃岐守（現県知事）であった菅原道真は、「讃岐二十万人の民を救い給え」と七日七晩讃岐国府の裏山にある城山神社で雨乞い祈願を行つた。見事、満願の日に滝の様な雨が降り、喜んだ農民たちが牛頭天王社（現滝宮神社）で道真に感謝し踊り始めたのが起源とされている。

今回ユネスコ無形文化遺産に同時登録された西祖谷の神代踊も同起源である。

後に道真公が筑紫で亡くなるようになつたそうだ。道真公は低い身分でありながら右大臣を任せられる大天才であつたため、死して神格化され（神上がりという）天満大自在天神という神名がつけられ、学問の神様として祀られた。天満大自在天神（通常「天神様」）を祀る神社は全て天満宮と呼ばれ、これが滝宮天満宮で神事が執り行われる理由である。踊り発祥の

龍燈院（りゅうとういん）という寺社の境内に滝宮天満宮が祀られていた。滝宮天満宮が祀られた。瀬戸内海の海流は早く、讃岐から大阪までわずか三時間で物資を届けることができる高速海路があり、物流の重要な拠点であった為である。当時の物流は水運が中心であった為、西日本の物資が讃岐に集められ畿内に送られた。琴平宮が水運の神様の総本山であり、旅行を禁止された江戸時代にも金毘羅参りと伊勢参りだけは庶民に許されたのもそのような理由で、経済の要だつたのだ。綾川は渴水時も流れが途絶えない唯一の川であり、水運に使われ、その水流を利用した水車小屋が立ち並んだ。

聖德太子が国家の柱は神道、政治経済には儒教、民衆を導くのには仏教と三本柱を立て

地、滝宮神社の御祭神は須佐之男命であるが、こちらは産土神として土地を治める祭神であるため、この滝宮天満宮、滝宮神社の二社で奉納する。滝宮天満宮への降雨をお願いするのである。

この天才二人が讃岐綾川に来たのは偶然では無い。二人とも流されてきたと記されているが、少し深掘りをする必要がある。

その重要拠点を治めに来たのが天神菅原道真であり、教化したのが法然上人であつたのである。元々地の利があり、経済、文化の中心地の一つであつたのだ。

他にも念仏踊りは全国各地に残されている。滝宮の念仏踊は昭和五十二年に国の重要無形文化財に登録されて以来、ユネスコ無形文化遺産登録は本当に歴史的な快挙であり、町のみならず、坂出市や坂本念佛、法然ゆかりの寺社ともに盛大に祝いたい。

これを機会に歴史にスポットライトをあて深掘りし、子供たちに語り継いで行けば、きっととまるさとを誇りに思うし、先人を超える大人物も育つかないだろうか。

起源から約一一三五年、祖先の遺した土台は盤石でどん

この地に空海が小麦粉文化を伝え、讃岐うどんが発祥したのも自然な流れである。

当然国府も綾川流域に置かれ、坂出市の府中がその地で出またであります。議会だより「あやがわ」をご読了いただきありがとうございます。

コロナ禍とはいえ、新年正月をどのように過ごされましたでしょうか。綾川町においては滝宮天満宮への初詣もさることながら、「高山航空公園」から見る初日の

出また町の誇れる絶景のひとつであります。まだ行

かれた経験のない方は是非とも来年足を運んでみてはいかがでしょうか。

私も本年の干支にあやか

り、更なる飛躍の年となる

よう、議会広報特別委員と

して町民の皆様へしっかりと

と情報が伝えられるような

と情報を目指して参ります。令和5年もどうぞよろしくお願いいたします。

（文責 大西 哲也）

編集後記

議会広報編集委員会
委員長 十河 茂広
副委員長 三好 東曜
委員 小田 大西 哲也
委員 森 郁生 繁樹
委員 安藤 西村 利光